

令和7年分


確定申告

所得税・
贈与税

令和8年
3月16日(月)
まで


個人事業者の
消費税等

令和8年
3月31日(火)
まで

納付の期限等について、詳しくはこちらを参照(PDF) 



医療費控除を
受ける方へ

申請方法の動画 



住宅ローン控除を
受ける方へ

申請方法の動画 



ふるさと納税を
された方へ

申請方法の動画 



令和7年分
確定申告特集ページ

動画で見る確定申告 



～これからも地域と歩む 魅力ある協会に～



税と繁栄

門真納税協会

検索 

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

マイナポータル連携の利用には**事前準備**が必要です
 手順に時間がかかる場合がありますので **お早めの準備**をお願いします

事前準備の詳細は国税庁HPをご確認ください



確定申告は マイナポータル連携に お任せください

利用者
300万人を
突破！！



事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
 - ③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)
 ※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続きをお願いします。

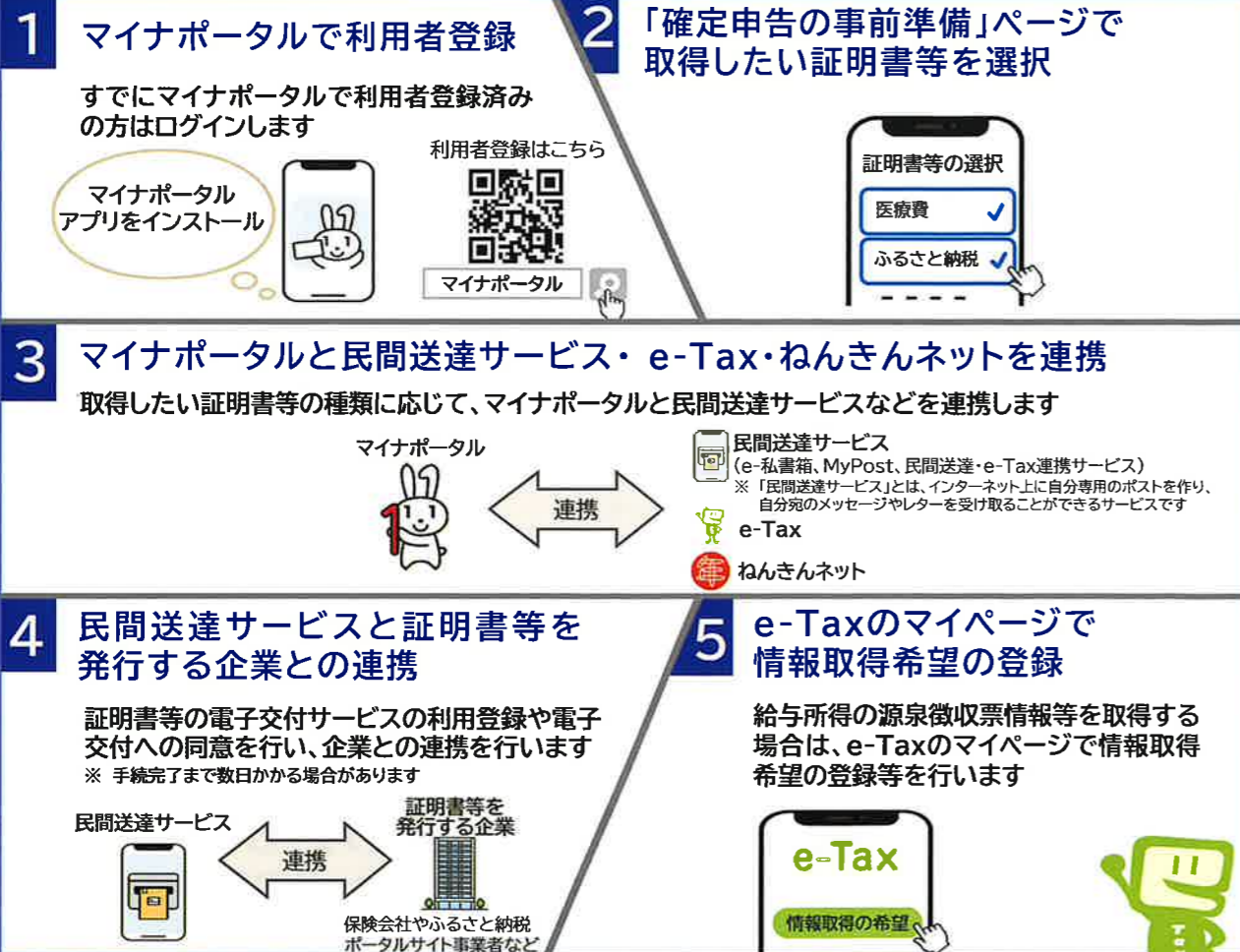
>有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



事前準備の流れ



動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法などを動画でご案内しています。

事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅からマイナンバーカードでe-Tax!

このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。

マイナポータル連携にはこんなメリットが...



医療費の領収書等の
収集や集計が不要



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
管理・保管が不要

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から感動の声も続々!



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※1
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

控除関係

- 医療費※2
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料等)※2
- 生命保険・地震保険※2
- iDeCo
- 住宅ローン控除関係 など

① 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限ります)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

マイナポータル連携の詳細はこちら



連携に対応している証明書発行企業等はこちら



代理人登録の詳細はこちら



令和7年分 確定申告相談会 のお知らせ

小規模事業者の方を対象に、確定申告における申告書の書き方等相談会を行います。
(※近畿税理士会の税理士が相談に応じます。)

ご相談は**事前予約制**とさせていただきます。門真納税協会までお電話ください。
ご予約のない場合はお待ちいただくか、日を改めていただく場合があります。
予めご了承ください。

管内 地区相談会場

事前
予約制

会場	開催日程	受付時間
大東市立市民会館 (3階 303会議室)	2月20日(金)	9:30～11:30 13:00～15:00
四條畷市 市民総合センター (3階 視聴覚室)	2月25日(水)	
門真市民文化会館 (3階 研修室) (守口地区と門真地区合同会場)	2月27日(金)	

- ※ この会場は小規模事業所得者の方の専用会場です。
- ※ この会場では、譲渡所得(株式・不動産等)、先物取引(FX取引を含む)及び雑損控除に関する相談は行っておりません。
- ※ 会場の混雑状況により受付終了を繰り上げる場合があります。
- ※ 確定申告書作成に必要な書類に加えてご持参頂きたいもの
(本人確認書類の写し、税務署からの「確定申告のお知らせ」(届いた方のみ)、前年の控え等)
- ※ 確定申告書・青色決算書・収支内訳書等は会場に用意してあります。
- ※ 会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

門真納税協会 申告相談会場

事前
予約制

開催日程	※土・日・祝を除く。 令和8年 2月16日(月)～3月13日(金) 但し、2月20日(金)、25日(水)、27日(金)は開設致しません。 なお、3月1日(日)は開設します。
受付時間	10:00～11:30、13:00～15:00
会場	公益社団法人 門真納税協会 会議室